

協約・協定改訂シリーズ

労働組合のない会社では 労働協約が締結できない

**労働組合があっても会社の利益を優先する御用組合では労働条件は改善できない
だから労働条件を改善するには労働者のための労働組合でなくてはならない。**

東海労は働く者の立場に立ち交渉を行う

JR東海労本部は8月7日に2015年度基本協約・協定改定に関する申し入れを行いました。8月19日に第1回目の団体交渉が行われ、8月24日に第2回、8月26日に第3回、8月31日に第4回、9月2日に第5回の団体交渉が開催され要求実現のため誠意交渉中です。

分会代表者会議で意思統一を行う

JR東海労名古屋地本は8月30日に分会代表者会議を開催し、交渉の経過を確認し本部交渉を共に闘うための意思統一をしました。

今後名古屋地本では特に、安全問題、法対問題、営業関係の問題、専任社員の問題などを、中心に情報化し問題点などの交渉経過について明らかにして行きます。。

2015年度基本協約・協定改訂について

- ・労使関係 ボーナスカット、掲示板、便宜供与など
- ・安全対策 ATS-PT問題、災害対策、動物進入対策 など
- ・営業関係 旅客からの暴力対策、勉強会訓練会について、要員関係など
- ・専任社員 労働条件、雇用条件など

働き安い職場をめざし協約 協定 で要求を勝ちとろう！